

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2023 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L636952



トマッピーを探せ!

トマッピーはいくつ?
答えは裏面



【写真】こども園 こどもの日の集い

主な内容

緊急地震速報訓練	2・3
南海トラフ地震臨時情報	4・5
子育て世帯生活支援特別給付金	6
一般廃棄物処理基本計画	8・9
後期高齢者医療制度	10~13
小学校教科書用図書の展示	18

木曾岬町の人口と世帯数

5月1日現在

人口	5,951人 (前月比-35)
男	3,059人 (前月比-23)
女	2,892人 (前月比-12)
世帯数	2,517世帯 (前月比-10)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。





- 第1回
6月15日(木) 午前10時00分頃
- 第2回
11月2日(木) 午前10時00分頃
(第2回は、津波防災の日(11月5日)に係る緊急地震速報訓練です)



緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間(数秒~数十秒)しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

●訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。
※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください(いくつでも可)	<input type="checkbox"/>
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	<input type="checkbox"/>

※空欄(太枠)には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。
必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

●訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた(聞いた)	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた(そのまま留まることができた)	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

令和5年度

緊急地震速報訓練放送のお知らせ

消防庁及び気象庁では、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して年2回、緊急地震速報の訓練放送を配信しており、今年度は右記の日時となりましたので、家庭、職場、地域等で訓練に取り組んでください。

※ただし、気象・地震活動の状況によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を中止する場合があります。

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



◆屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

◆乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

◆屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。



桑名市消防署長島木曾岬分署のはしご車が新しくなりました

桑名市消防署長島木曾岬分署に配備されているはしご車が更新され、4月13日(木)、木曾岬町役場前においてそのお披露目が行われました。

新車両は従来よりもはしごの伸縮が速く、はしごの先端を屈折させることで屋上やフェンス等の障害物を避けて接近することができるなど、高所における救助活動をより効果的に行うことができます。



はしご車の外観



はしごを最大まで伸ばした様子

南海トラフ地震臨時情報について

1 概要

国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）が令和元年5月31日に修正され、これを受け、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（以下「臨時情報」という。）」が発表されることになりました。

臨時情報が発表された場合には、国や県、町などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください。

また、臨時情報が発表されることなく、突発的に大規模地震が発生する可能性もあることから、日頃からの地震への備えをお願いします。

2 臨時情報の運用について

臨時情報の発表に関しては、南海トラフ付近でマグニチュード（以下、「M」という。）6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、国が調査を開始するとともに、気象庁が「臨時情報（調査中）」を発表します。

国の「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の結果により、臨時情報の種別として「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のいずれかが発表されます。

南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ

観測した
異常な現象

南海トラフ付近でM6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性

異常な現象に
対する評価
(最短約30分後)

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し、起こった現象を評価

M8以上の
地震

M7以上の
地震

ゆっくり
すべり

左の条件を
満たさない場合

評価の結果
発表される情報
(最短約2時間後)

南海トラフ地震
臨時情報
(巨大地震警戒)

南海トラフ地震
臨時情報
(巨大地震注意)

南海トラフ地震
臨時情報
(調査終了)

3 臨時情報が発表された場合の対応について

(1) 町の対応

木曾岬町では、「臨時情報（調査中）」が発表された場合でかつ町内で大きな災害が発生した場合は、直ちに災害対策本部を設置し、人命救助等に向けて対策を講じることとなりますが、初めの地震の被災地から離れており、町内で大きな災害が発生していなかった場合でも、後発地震発生の可能性を想定して、「南海トラフ地震災害警戒体制」を取り、町民への呼びかけのほか、状況に応じて他自治体への支援等を実施します。

また、国の評価検討会の結果に伴い発表される臨時情報の種別により、それに合わせた対策を講じることとします。町の施設は、「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合や被害の状況によって、一部休業したり避難所として活用する場合があります。

(2) 住民のみなさんのとるべき対応

気象庁から「臨時情報（調査中）」に続いて、次の臨時情報が発表された場合で、被災地から離れており、後発地震に備える必要がある町内では、最初の地震から1週間、臨時情報の種別に応じて、次のような対応が必要です。

ア 巨大地震注意（ゆっくりすべり）の場合

通常の生活を送りながら、日頃からの地震への備えを再確認する等の防災対応をとってください。

【日頃からの地震への備えの再確認】

- ・避難場所、避難経路の確認
- ・家族との安否確認手段の確認
- ・家具の固定の確認
- ・非常持出品の確認 など

【できるだけ安全な防災行動】

- ・高いところに物を置かない
- ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・すぐに避難できる準備
- ・危険なところ（土砂崩れが起きそうな場所、ブロック塀やガラスの多い場所）にできるだけ近づかない など

イ 巨大地震注意（M7以上M8未満の地震）

アの対応に加えて、必要に応じて自主的な避難を検討してください。

ウ 巨大地震警戒（M8以上の地震）

「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、※事前避難対象地域（高齢者等事前避難対象地域）を対象に高齢者等避難を発令しますので、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者の方や地震発生後の避難では明らかに避難が完了できない地域の住民の方は、最初の地震から1週間で基本とした事前避難を行ってください。要配慮者以外の方はア、イの対応をとってください。

※事前避難対象地域とは

「事前避難対象地域」とは、後発地震発生時に津波からの避難が間に合わない地域として市町があらかじめ指定する地域で、「住民事前避難対象地域」と「高齢者等事前避難対象地域」の2種類があります。

事前避難対象地域の種類	発令される避難情報の種類	避難対象者
住民事前避難対象地域	避難指示	全住民
高齢者等事前避難対象地域	高齢者等避難	高齢者等の要配慮者

木曾岬町では、三重県津波浸水予測図（平成26年3月三重県）により津波の浸水が予想されている地域（※町内全域）を事前避難対象地域として下表のとおり設定し、「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合には1週間程度、安全な地域へ避難することを呼び掛けます。

木曾岬町における事前避難対象地域

事前避難対象地域の種類	地区名等
高齢者等事前避難対象地域	町内全域

※木曾岬町では、令和5年1月30日に三重県立いなべ総合学園高等学校と災害時における避難所としての使用に関する協定を締結し、町外でも避難所が利用できるよう取り組んでいます。

厚生労働大臣 特別表彰を受賞

木曾岬町民生委員児童委員として
長年にわたり活動され、昨年11月末
に退任をされました。功さん、有
村 マサエさんが、令和5年1月10
日に厚生労働大臣から厚生労働大臣
特別表彰を受けられ、令和5年4月
14日に町長より伝達されました。

穂さんは、平成13年から21年間、
有村さんは平成7年から27年間、住
民の立場になり多様な相談支援活動
など、木曾岬町民生委員児童委員と
して、地域福祉や社会福祉行政に多
大なる貢献をされました。お二人の
これまでのご活躍に感謝申しあげま
す。



ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・
消毒により汚れやダニもきれいにと
れる寝具洗濯サービスをご利用くだ
さい。

● 申込方法

福祉健康課にて利用料とともに申
し込んでください。

● 申し込み期限

6月30日(金)

● 実施日

7月中に業者がお宅へお伺いして
布団をお預かりし、概ね1週間以
内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者か
ら連絡します。

* 布団の貸出し有(有料、敷布団・
掛布団各550円/回)

● 対象寝具

(日常的に使用している寝具に限
る)

- ① 掛布団+敷布団+毛布
- ② マットレス+ベットのマット+
- 掛布団+毛布
- ③ マットレス+ベットのマット+
- 掛布団+敷布団+毛布

* 羽毛布団等もご利用いただけます。

● 利用料

- ① 740円
- ② 960円
- ③ 1,180円

● 利用対象者

- ・ 概ね65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 介護認定を受けた方
- ・ 心身障がい児(者)で衛生管理が困
難な方

● 申込・問合せ先

福祉健康課 ☎68-6104



洗濯後



洗濯前

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します!

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

● 対象者

- ① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した世帯等
- ② 直近で収入が減収した世帯

①の方につきましては5月25日に支給しました。

②の方につきましては申請が必要です。

役場 福祉健康課までお申し出ください。

福祉健康課 ☎68-6104

糖 和江様より ご寄付をいただきました

4月18日(火)、弥富市在住の糖 和江様が町長室を訪れ、地域福祉の推進に役立てて頂きたいとメッセージと共に多額のご寄付を賜りました。

いただいた寄附はご意向に沿うよう町の「夢ささえあいのまち福祉基金」に積み立て、適正に運用させていただきます。

書面をもってお礼申し上げます。

〔糖 和江様からのメッセージ〕

糖 和江です。

前回の寄附と今回と合わせて、一つの事業に使っていただければ幸いです。

金 壱仟伍百万円也

このお金は、爪に火を点けて貯めました
(表現が古いナ)

勿論、地元の皆様に、昔は、お米やお野菜をいただいて生活しましたので、

そのおかげも充分にあります。忘れることはありません。

皆さん、ありがとうございます。お元気で。

二〇二三年 四月吉日

高齢者の誤食・中毒・死亡が多発! その植物、有毒かも?

有毒植物を原因とする

食中毒患者の約半数が**60歳以上**です*

※平成30年～令和4年の植物性自然毒による患者年齢別発生状況
(キノコ及びジャガイモを除く。)



- × 植えた覚えのない植物は食べない
- × 鑑賞植物は有毒のものも!
野菜と一緒に栽培しない
- × 山菜も危険!
有毒植物が混じっていることがあります



まちがいなく食用だと判断できない植物は
採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を



●厚生労働省ホームページ

・有毒植物による食中毒に注意しましょう

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yyudoku/index.html

・自然毒のリスクプロファイル

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html

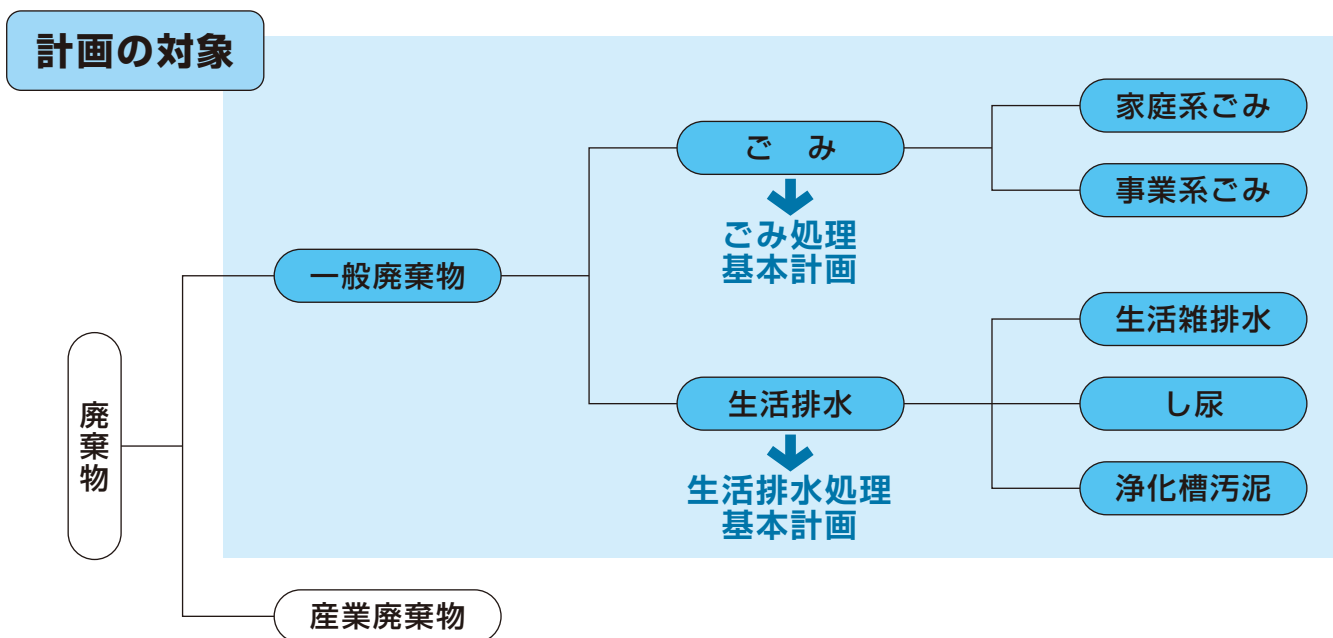
木曾岬町一般廃棄物処理基本計画を 策定(更新)しました!

本計画は、本町が総合的・長期的視点に立って、計画的な一般廃棄物処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの排出抑制およびごみの発生から最終処分に至るまでに必要な基本事項を定めるものです。

本町の一般廃棄物の排出抑制・適正処理を図っていくために、これまでのごみ処理の取り組みの実施状況を分析し、今後の方針や重点施策について検討を重ね、今後10年間で計画期間とした「木曾岬町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

広く町民の皆様にご覧いただけるよう、町ホームページに掲載しますので是非ご覧ください。

一般廃棄物処理基本計画の対象と期間



計画期間

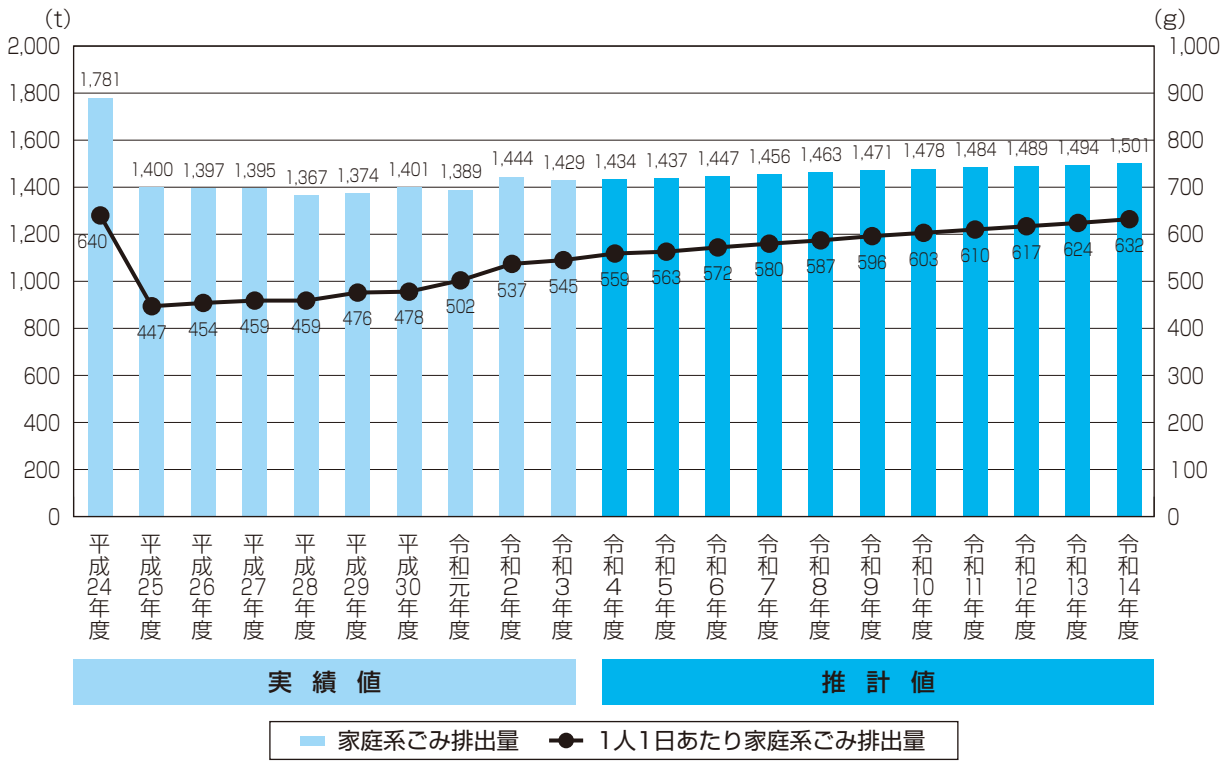
～	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	～
		計 画 期 間											

↑
中間見直し

↑
目標年度

ごみ処理基本計画

家庭系ごみの排出量・1人1日あたり排出量の実績値および推計値



めざす将来の姿

木曾岬町ではごみの発生量を減らすことを最優先とし、取り組みを進めた「将来の姿」として
快適に住み続けられる、持続可能な資源循環のまち
 の実現をめざしていきます。

ごみ排出抑制の将来目標

基本成果指標	実績値 (令和3年度)	中間年度 (令和9年度)	目標年度 (令和14年度)
町民1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	545 g	536 g	505 g
		推計値596 gから 10%削減を努力する	推計値632 gから 20%削減を努力する
事業系ごみの 年間排出量	87 t	79 t	70 t
		推計値88 tから 10%削減を努力する	推計値87 tから 20%削減を努力する

★今月号と次回の7月号にて、計画の概要およびごみ処理対策の取り組みを進めるための具体的な施策について掲載していきます。



[町ホームページQRコード]

後期高齢者医療制度のお知らせ



被保険者証について

新しい被保険者証（ピンク色）を、7月中旬に、簡易書留で送付します。

若草色の被保険者証は、8月1日以降はご使用になれません。

新しい被保険者証（ピンク色）が届きましたら、8月1日以降に若草色の被保険者証は役場住民課へ返却してください。（ご自身で処分される場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど十分にご注意ください。）

また、8月1日以降に、医療機関を受診する時は新しい被保険者証（ピンク色）を提示してください。

マイナンバーカードの被保険者証 利用の申込みはお済ですか？

- ◎より良い医療が受けることができます。
正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。
- ◎窓口での「限度額適用認定証等」の提示の必要がなくなります。
- ◎後期高齢者健康診査や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。

「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口に表示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。

認定証の交付を受ける場合は、役場住民課で申請してください。

なお、現在交付されている人で今年度も同一証の対象者へは自動更新により7月末に送付します。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を役場住民課から送付します。

●保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

●今年度の保険料の計算方法は下記のとおりです

被保険者
均等割額
44,589円

+

所得割額
(被保険者に係る基礎控
除後の総所得金額等)
× 8.99%

=

年間保険料額
(賦課限度額66万円)

【令和4・5年度】

※総所得金額等とは各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額等）を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。

- ・遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
- ・各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等）は適用されません。



●保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	13,376円
43万円+29万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	22,294円
43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	35,671円

- ・軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中で資格取得された人は資格取得日)
- ・65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険*の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

*被用者保険とは 協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、役場住民課にお知らせください。

●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

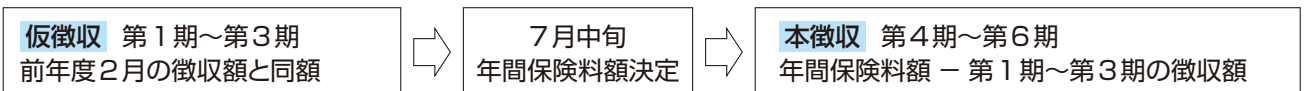
*複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法



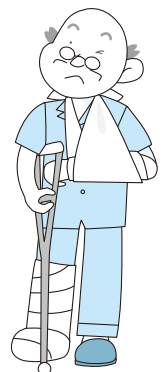
◆普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。
なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。



自己負担割合について

病気やケガで診療を受けるとき、被保険者証を医療機関等で提示すれば、かかった医療費の一部を負担するだけになります。(負担割合は被保険者証に記載されています。)

一般及び低所得者	1割
一定以上の所得のある方	2割
現役並み所得者	3割

一部負担金の割合の変更(基準収入額適用申請)について

●負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得(課税標準)額が145万円以上の後期高齢者医療被保険者及びその人と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する後期高齢者医療被保険者の人は、負担が1割又は2割になります。

○同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合(被保険者の収入額)・・・383万円未満

※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

○同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合(被保険者の収入額合計)・・・520万円未満

後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。

- | | | | |
|-----------|------------------------------|--------|-------------------------------|
| ●目的 | 健康管理と生活習慣病等の早期発見を目的としています。 | ●受診期間 | 7月1日から同年11月30日まで |
| ●対象者 | 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる人 | ●受診場所 | 病院・診療所など |
| ●送付スケジュール | | ●受診方法 | 受診券等をご覧ください。 |
| | 4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬発送 | ●自己負担額 | 無料 |
| | 5月～7月中に被保険者となられる人 ⇒ 8月中旬発送 | | ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。 |
| | 8月中に被保険者となられる人 ⇒ 9月中旬発送 | | |

75才からのお口の健康チェック(後期高齢者歯科健康診査)について

7月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します。

- | | | | |
|-----------|--|--------|-------------------------------|
| ●目的 | 口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上を目的としています。 | ●受診場所 | 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関 |
| ●対象者 | 三重県後期高齢者医療被保険者で、3月31日現在、75歳、77歳及び80歳の方 | ●受診方法 | 受診券等をご覧ください。 |
| ●送付スケジュール | 7月下旬発送 | ●自己負担額 | 無料 |
| ●受診期間 | 8月1日から11月20日まで | | ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。 |

医療費のお知らせについて

医療費のお知らせを後期高齢者医療広域連合から送付します。

実際にかかった医療費の総額をご確認いただくことで、皆さまの医療と健康に対する意識を高め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に送付しています。また、支払った医療費の額を記載しますので、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することができます。

医療費のお知らせを不要とされる人は、[下記のお問い合わせ先にご連絡ください。](#)

はり・きゅうの施術の保険給付申請について

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限りです。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

あん摩・マッサージの施術の保険給付申請について

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請について

医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。）は、保険の対象となります。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は全額自己負担になります。

『療養費支給申請書』は、整骨院・接骨院が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

- 問合せ先／
 - ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課
資格保険料グループ ☎059-221-6883
 - 給付健康グループ ☎059-221-6884
 - ・住 民 課 ☎68-6103

グリーンカーテン用苗木(ゴーヤー)の 無料配布

5月14日(日)役場玄関前において、グリーンカーテン用の苗木(ゴーヤー)と桑名広域環境管理センターで生産している「ソウインコンポ(し尿汚泥肥料)」の無料配布を行いました。

今年も多くの方にお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。

★町では、環境にやさしい町づくりの一環として“身近にできることからチャレンジ”をキーワードに、毎年ゴーヤーの苗木を配布しています。



令和6年4月1日採用 木曾岬町職員募集

令和6年4月採用の木曾岬町職員を次のとおり募集します。

職種	一般事務(障がい者対象含む)	保育士
採用予定人数	若干名	若干名
	※今後の採用計画の見直しおよび職員の退職により変更する場合があります。	
受験資格	<p>平成元年4月2日以降に生まれた方で、 大学、短大等若しくは、高等学校を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの方</p> <p>【障がい者対象】 上記条件に加え、次に掲げる方</p> <ul style="list-style-type: none">身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方	<p>平成元年4月2日以降に生まれた方で、 保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または採用日までに取得見込みの方</p>
	※日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方	
第1次試験	<p>【三重県町村会の統一試験】 日 時 9月17日(日) 午前9時10分から受付開始 場 所 木曾岬町役場</p> <p>【試験内容】 教養試験(高卒程度)、職場適応性検査 事務適性検査、作文試験</p>	<p>【試験内容】 教養試験(高卒程度)、専門試験 職場適応性検査、作文試験</p>
	結果通知は10月上旬に受験者全員に郵送で通知します。	
第2次試験	<p>日 程 10月18日(水) 場 所 木曾岬町役場 試験内容 個別面接</p>	<p>日 程 10月27日(金) 場 所 木曾岬町役場ほか 試験内容 実技・個別面接</p>
	詳細は第1次試験合格者に通知します。	
試験申込書 履歴書の請求	<p>○直接役場へ出向く場合 木曾岬町役場(木曾岬町大字西対海地251番地) 3階総務政策課までお越しください。</p> <p>○郵便で請求する場合 表面に「職員採用試験申込書希望」と記載した封筒に、返信用封筒(140円切手を貼付し、宛先を明記した角形2号【33cm×24cm程度の大きさ】)を必ず同封し、下記まで請求してください。</p> <p>〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場 総務政策課 人事係</p>	
提出書類	<p>(1) 試験申込書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付) (2) 履歴書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真1枚貼付) (3) 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書(高等学校卒業程度の認定試験合格者は合格証明書) (4) 返信用封筒(第1次試験結果送付用 404円(簡易書留郵便代)を貼付し、宛先を明記した定形長3サイズ) (5) 保育士(幼稚園教諭)の場合は、<u>保育士及び幼稚園教諭の資格証明書の写しまたは取得見込証明書</u> ※上記書類をそろえて提出してください。なお、提出書類については、お返しいたしません。</p>	
提出期限 及び提出先	<p>○提出期限 7月3日(月)～7月25日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日は不可) ※郵送の場合は、7月25日(火)午後5時15分到着分まで有効</p> <p>○提出先 〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場 総務政策課 人事係 ※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と記載してください。</p>	
受験票の送付	9月上旬に送付しますので、試験当日に必ず持参してください。	

●問合せ先/総務政策課 人事係 ☎0567-68-6100

各種制度等の案内については、町のホームページをご覧ください。

ふれあい農園（貸し農園）利用者募集

農作業で汗を流してみませんか？
ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園（貸し農園）を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

（年度途中からの利用は月割）

●利用（契約）期間

契約日から令和8年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

（空き区画が無くなり次第、募集を終了します。）

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

産業課 ☎68-6105

歯にやさしいおやつ作り教室のお知らせ

- ◆日時／6月23日（金）
午前10時～午前11時30分
- ◆場所／木曾岬町保健センター
- ◆対象／木曾岬町にお住まいの未就園児とその保護者
- ◆定員／10組20名
- ◆内容／ミニ講話「歯にやさしいおやつとは」と簡単な調理、試食、レシピ紹介
*調理したものはお持ち帰りしていただきます。
- ◆献立／・ニョッキ
・チーズ揚げ春巻き
*3大アレルギー「鶏卵・牛乳（乳製品）・小麦」を使用します。
- ◆持ちもの／エプロン、三角巾、持ち帰り用保冷バク、保存容器2つ、保冷剤
- ◆参加費用／1組200円
- ◆受付期間／6月5日（月）～6月16日（金）まで
- ◆担当／木曾岬町保健センター管理栄養士
- ◆申込方法／木曾岬町保健センター窓口もしくはお電話（☎68-6119）まで
木曾岬町子育てサロンでもお申込み受け付けております。
*先着順で受け付け、定員になり次第締切ります。



リサイクルの森 イベント情報

●問合せ先
株式会社Eサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



モノ・コトショップ開催

6/7(水)、28(水)

ご家庭で不要になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

- 場所／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階（桑名市多度町力尾字沢地4028）
- 時間／午前10時～午後3時
- 対象／桑名市、木曾岬町、東員町の在住者
- 取扱商品／家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本
持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点まで
- 問い合わせ／リサイクルの森（午前9時～午後4時）☎0594-87-5133
- 商品紹介など弊社ホームページで随時更新しています。



木曾岬ミニバスケットボールクラブ(女子)優勝!!

4月22日(土)にモリコロパーク体育館(長久手市)において、「Victorys Spring Cap」が開催されました。この大会では近隣市町から合計8チームが集結し、激戦が繰り広げられました。

この中で、木曾岬ミニバスケットボールクラブ(女子)では、新年度を迎え、新チーム結成後初めて出場する大会でしたが、選手個々人が力を出し切り見事“優勝”の成績を収められました!!

まだ新年度は始まったばかりですので、これからも練習に励んで頂き、木曾岬ミニバスケットボールクラブの今後の更なる活躍を期待しています。



※木曾岬ミニバスでは小学生の団員(男女)を募集しています。興味がある方は、お近くのミニバス部員、若しくは保護者へお声掛けください。

保護者・地域のみなさまへ

～三重県の教職員総勤務時間縮減の取組について～

現在、学校を取り巻く環境は、様々な教育改革への対応が増えることが予想され、それに伴う教職員の長時間にわたる時間外労働が問題になっています。

こうした中、三重県では県及び市町教育委員会と学校が連携しながら、三重県教育ビジョンに基づく施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。

つきましては、保護者・地域のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



〈小・中学校の取組〉

- 毎月2回以上、教職員の定時退校日を設定します。
- 学校閉校日を設定します。
【8月10日(木)～8月16日(水)】
【12月28日(木)～令和6年1月4日(木)】
※諸般の事情により変更する場合がございます。
- 原則、週2日の部活動休養日を設定します。
(中学校のみ)
 - ・平日1日と土曜日か日曜日のどちらか1日
 - ・平日の活動時間は2時間以下、週末及び学校の休業日の活動時間は3時間以下
- 学校への電話での問合せや連絡については、原則、教職員の勤務時間内にお願ひします(午前8時20分～午後4時50分を目安としてください)。

学校給食

～とまりッチおいしかった～

(木曾岬トマト部会様より無償提供)

木曾岬町の特産品であるトマトの中でも高濃度・高価な「とまりッチ」を木曾岬トマト部会様より5月11日(木)の学校給食で、町内のこども園、小・中学校へ約500個無償提供していただきました。水を極限まで絞って糖度を増すため、皮が少し厚いのが特徴のとまりッチを食べやすいよう4Sと3Sの小さいサイズで提供していただき、こども園の3歳児以上の園児と小・中学生には昔ながらの丸かじりで、未満児には小さくカットして提供しました。

子ども達からは「おいしかった」や「おかわりしたよ」といった声のほか、「ミニトマトが苦手な食べられなかったけど、とまりッチはおいしくて食べることできたよ!」といった声も聞かれ、木曾岬町自慢の特産品を笑顔で堪能していました。

トマト部会による学校給食へのトマトの提供は令和2年度にも実施しており、副部会長の三輪陽一さんは「光合成が活発な春はトマトが一番おいしい季節。地元のトマトで子ども達がトマトを好きになってもらえたらうれしい」と話していました。

なお、当日の様子はきそさきYouTubeチャンネルでも配信していますので、ぜひご覧ください。



令和6年度使用小学校教科用図書の展示を行います

今年度、北勢第一地区（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）において、令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択を行います。

本町でも、以下の要領で採択に関わる全ての教科書の展示を行いますので、ぜひご来館ください。

- **展示会場**／木曾岬町立図書館
 - **展示期間**／6月16日(金)～7月5日(水)
※6月29日(木)、月曜日は閉館のため除く
 - **展示時間**／火・水・木：午前10時～午後6時
金：正午～午後8時
土・日：午前9時～午後5時
- ※町立図書館が臨時休館の場合は、会場や展示時間等を変更いたしますのでご了承ください。変更の場合は、教育委員会ホームページにてお知らせいたします。
- **問合せ先**／教育委員会 ☎68-1617

社会教育・社会体育施設の長寿命化改修について

北部公民館や町体育館は、生涯学習や生涯スポーツにおいて毎日多くの皆さんが利用する拠点施設となっています。しかし現在では老朽化が進み、設備の不具合や使用する上で不便な箇所も見受けられるようになり、改修を求める声も聞かれる状況となっています。このため、不具合箇所の修繕とあわせて定期的に予防保全的な改修も加え、少しでも長く施設を利用できるよう計画をたてて改修を進めることとしました。

今月号では、今後の社会教育及び社会体育施設の改修計画について紹介します。

【今後の主な改修計画】

施設名	改修内容
町体育館	高圧受電設備更新、放送設備更新、アリーナ壁面の補修 など
北部公民館	空調設備更新（2階）
※中学校体育館	フロアメンテナンス、高圧受電設備修繕（変圧器交換）、トイレの洋式化

※中学校体育館は学校施設であるが一般開放で社会体育団体も使用

①町体育館高圧受電設備更新



③北部公民館2階空調設備更新



②町体育館放送設備更新



④中学校体育館フロアメンテナンス



「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン 連載シリーズ②【木曾岬小学校】 応援キャンペーン ～シーズン2～ に臨むにあたり・・・



昨年度スタートした「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取り組みが、「シーズン2」を迎えました。取り組みを通して、自分の夢や将来の目標を意識しながら日々を過ごしている子どもたちの姿がいくつも見られました。今回は、昨年度の「シーズン1」の取り組みでのエピソードをご紹介します。

わたしの夢は警察官！

6年生になったAさんは、昨年度、将来の夢として、警察官を挙げていました。3月の振り返りシートで一年を振り返ってみたところ、「警察官になるためには、いくつかの条件がある」ということで、いろいろと調べてきたそうです。そして、将来の夢に近づくために、2023年度がんばりたいこととしては、「生活習慣を見直して、生活リズムを整える」と書きました。

そのAさんに、次のような機会が訪れました。3月24日(金)、この日は2022年度の修了式。地域の方や関係機関の方々が正門前の横断歩道で通学の見守りをしていただきました。その中に、駐在所の青木さんが制服を着て見守りをされていました。すると、Aさんと一緒に帰る友だちのMさんが「将来の夢って警察官だったよね。警察の方がいるよ。握手してもらったら。」と声を掛けました。Aさんは、躊躇しながらも青木さんに「将来、警察官になりたいと思っています。」と伝えました。すると青木さんから、「待っています。いつか、一緒に働けるといいですね。」と励ましの言葉をいただきました。

これは、その時に撮った写真です。身近なところで、こうした機会があり、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取り組みが子どもたちの学ぶ意欲に繋がっているんだなと実感しました。また、友だちが夢を知ってくれたことが話すきっかけとなったことに、この取り組みをした甲斐があったとも感じた瞬間でした。

さらに、Aさんの保護者の方は、お子さんの将来の夢をご存じでした。保護者の方の一年間の振り返りには、お子さんが仕事の内容や組織の仕組み等の調べ学習を進めていることや体力作りをがんばっていたことを書いてみえました。そして、2023年度は興味を持ったことにはどんどんチャレンジしてほしいという思いも書かれていました。



今年度もよろしくお願ひします

本キャンペーンは、「シーズン2」に入ります。学校では、こうした子どもの姿や家庭の姿を大切に思い描きながら、キャンペーンの取り組みを進められたらと考えています。

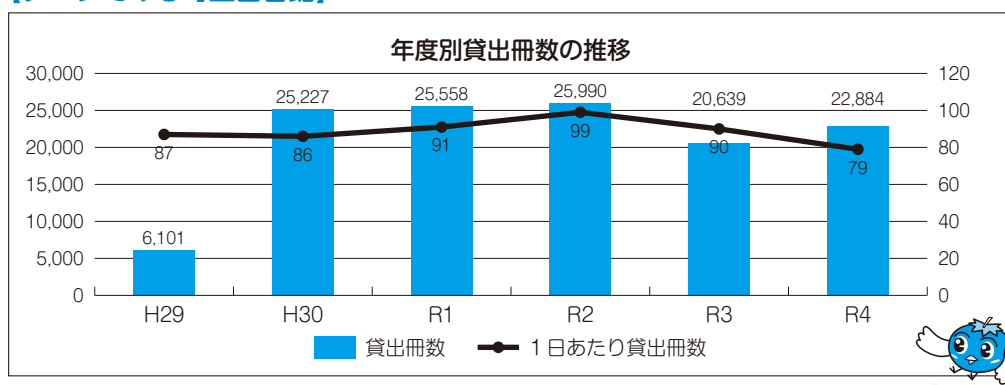
子どもたちの夢は、まだまだ変化していくものと思いますが、学校では、保護者の皆様とともに子どもたちの夢や目標を共有し、その実現に向け、教育活動の充実に努めていきたいと思っています。今年度もよろしくお願ひします。

町立図書館からのお知らせ

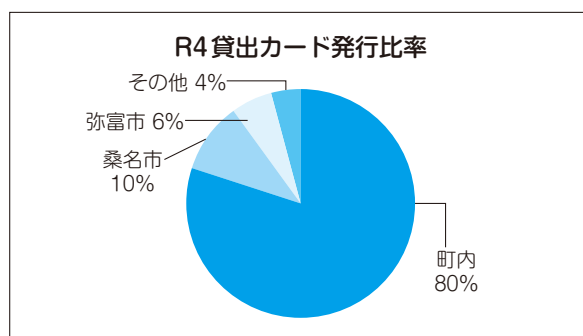
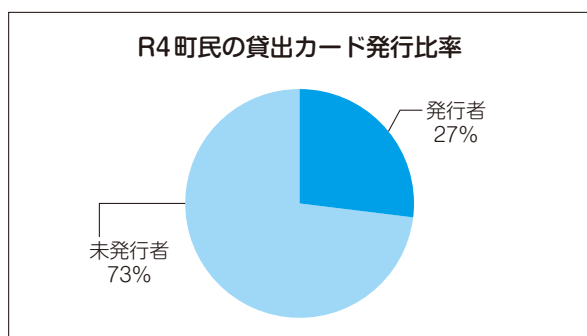
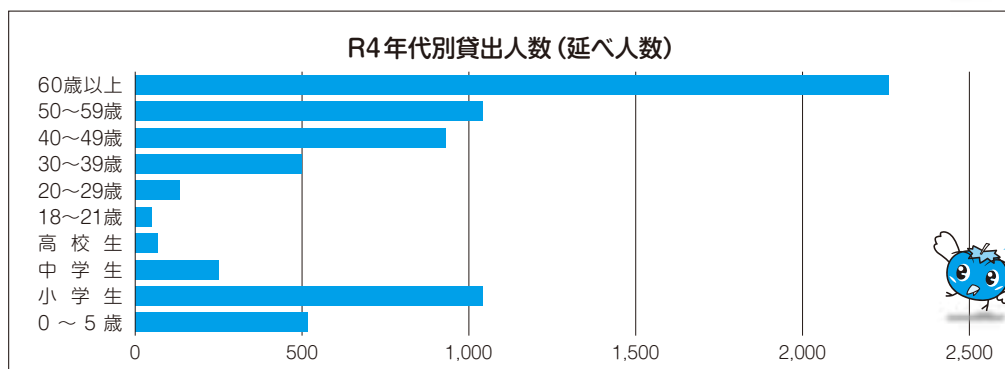
町立図書館が開館してはや5年が経過しましたが、皆さんは図書館を利用されたことはありますか？新型コロナウイルス感染症が急拡大した頃は、臨時休館や町外者の利用を制限するなど利用者の皆さんには大変ご不便をおかけすることもありましたが、公立図書館の使命である「住民の知る自由」を保障する施設として限られた予算の中で幅広いジャンルの図書を整備し、蔵書に無い本については他館から取り寄せるなど利用者の多様なニーズに応じています。また、リクエストカードは選書業務の参考にしますので、希望の本がある場合は図書館スタッフに提出してください。

今月号では、町立図書館の貸出実績等のデータを紹介します。

【データでみる町立図書館】



※H29は1～3月の3ヵ月実績



町立図書館の取組みが紹介されます

町立図書館では、利用促進のため郷土文化交流スペースでの作品展示や、子ども未来塾による中学生への学習支援など珍しい取組みをしていることから、日本図書館協会発行の図書館機関誌において、「小規模図書館奮戦記」のコーナーで紹介記事が掲載されることとなりました。発行は本年6月号で図書館内にも掲示しますので、ぜひご覧ください。

今月の図書館コーナー



6月は「あじさい」がテーマです。6月は紫陽花が彩る季節です。雨に打たれながら、美しくも憂いを含んだ佇まいに心惹かれる人は多いのではないのでしょうか。紫陽花は、種類や色彩も豊富であり、また土壌によって色を自由自在に操ることも出来る花でもあります。「万葉集」に紫陽花の和歌が2首あります。「言とはぬ 木すら紫陽花 諸弟らが 練りのむらとに あざむかえけり」(大伴家持 巻4773)の歌は「口のきけない木にさえも、あじさいのように色の変わる信頼できないやつがいる」と訳され、古の時代にも美しさに魅了されながらも畏れられる植物だったのかもしれませんが。

渡辺淳一の「あじさい日記」は、妻の寝室で夫が偶然見つけた1冊の日記帳を、苛立ちながらも盗み見続けてしまうという奇妙な物語です。花の色が時期によって変化していく様や毒を持ち合わす性質と妻を重ねているところが実にミステリアスです。長雨が続く梅雨時にお勧めの本をたくさん用意しています。どうぞ図書館へ足をお運びください。

(万葉集1 新潮社編 911/マン あじさい日記 渡辺淳一 F/ワタ 参照 1年間「花と本」をテーマにコラムを連載しています)

テーマコーナー

メインコーナー

- 梅雨 【掃除・洗濯・梅仕事】

サブコーナー

- サブカルチャー

児童コーナー

- 国際理解

花の木コーナー「紫陽花」

- あじさい日記 渡辺 淳一 F/ワタ
- 日本の365日を愛おしむ 386.1/ホン
- 万葉集1・5 新潮社編 911/マン1・5
- 柿のへた 梶 よう子 F/カジ
- My Ordinary Days 雅姫 590.4/マサ
- 鳩居堂の歳時記 広田千悦子 386.1/ヒロ

NEWS

- 6月のよみきかせ会は17日(土) 11時からです。みんなきてね。
- 5月実施の中学生職業体験で作成した「中学生お勧めの本コーナー」を設置しています。中学生が工夫して作ったコメントカードもご覧ください。
- 梅雨時は本の扱いにご注意ください。水濡れしないようビニールに包むなど工夫していただくことで湿気による本の波打ちを防げます。皆さまのご協力をお願いします。

6月 図書館カレンダー

● 休館日 ▲ よみきかせ会

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17 ▲
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …………… 正午～午後8時

土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先/木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
11日(日) 午前9時～正午
- ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
11日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

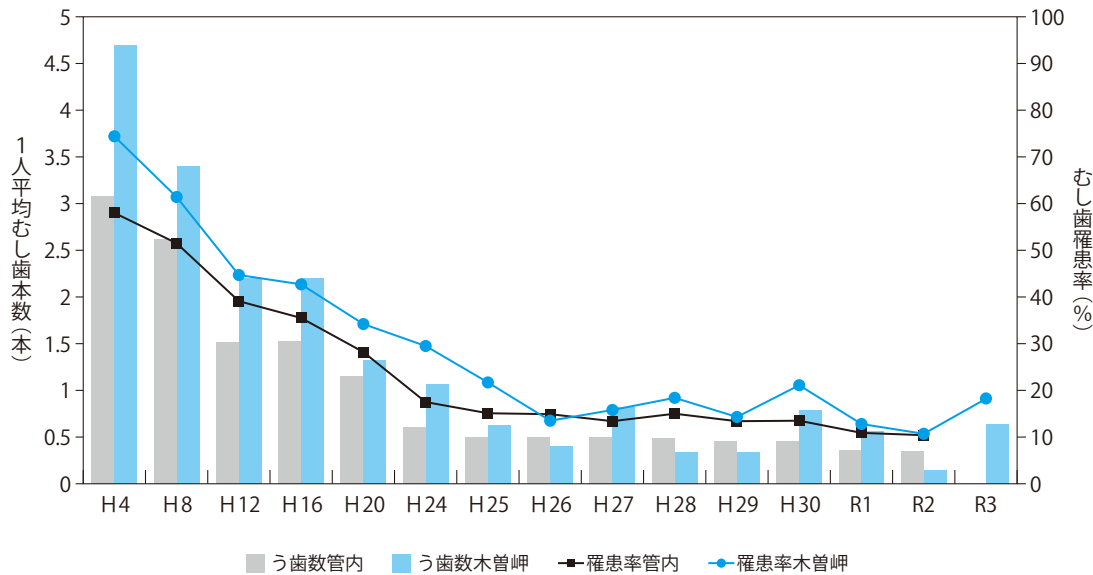
北 部公民館

- ◎ 開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

木曾岬町の子どもたちの状況は？

子どもたちのむし歯は、以前に比べてずいぶん減っています。

3歳児健康診査歯科健診結果の推移（北勢管内との比較）



一人平均むし歯本数は**0.64本!!**
むし歯罹患率は、**18.2%**でした。



今後も、
町民の皆様のご協力をいただきながら、
町全体でむし歯予防に取り組んでいきたいと思いを。
引き続き「子どもの笑顔が素敵な木曾岬町」を
目指しましょう!!

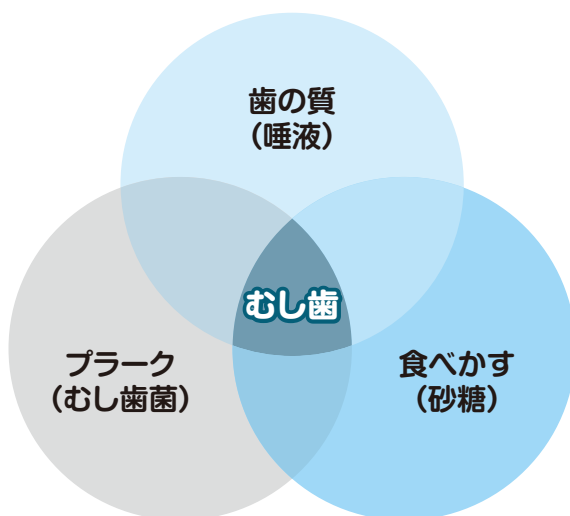


6月4日から6月10日は、「**歯と口の健康週間**」です。

そこで、今月は**幼児のむし歯予防**についてお話しします。

●むし歯はどうしてできるの？

むし歯の原因は、食べかす（糖分）が口に残りプラーク（むし歯菌）が糖分を分解します。すると、口の中に酸が発生し口の中が酸性になります。口の中の酸が歯を溶かしむし歯が発生します。特に、生えたての乳歯は柔らかく、むし歯の進行が早いいため注意が必要です。



●むし歯を防ぐには・・・

①食べ物対策

だらだら食べると口の中が酸性になる時間が長くなるため、むし歯が発生しやすくなります。食事やおやつの時間はきちんと決めましょう。

おやつのポイント

- 時間と量を決める。
- 歯に付着しやすい食べ物は避ける。
- 砂糖が入った甘いお菓子や飲み物は控える。

②細菌対策

毎日、歯磨きをする習慣をつけましょう。

むし歯がしやすい場所は、「歯と歯の間」「歯と歯ぐきの境い目」「奥歯のかみ合わせ」です。歯ブラシやデンタルフロスでプラーク（むし歯菌）を除去しましょう。

③歯質対策

フッ素を使用することで、丈夫な歯を作ることができます。

フッ素入りの歯磨き粉を使用することやフッ素塗布、フッ化物洗口が効果的です。

木曾岬町では、1歳4か月から3歳4か月まで、町の補助を利用してフッ素塗布を受けることができます。また、町立こども園の年中・年長組の方は、こども園において「フッ化物洗口」を受けることができます。ぜひご利用ください。

生活のミニ情報

暮らし何でも相談会開催
【無料】(秘密厳守)

子育て、年金、介護、労働、金融、法律などの相談に弁護士・社会保険労務士等が親切にお応えします。

日時
 6月17日(土)
 午前10時～午後4時

場所
 桑名市総合福祉会館内 会議室

申込

左記電話又はFAX(0594-877-7170)までお申し込みください。

事前予約制ですが、当日空いている場合もありますので、当日でも電話にて連絡ください。

問

暮らしほっとステーション桑名
 桑名地区労働者福祉協議会
 ☎0594-877-7169
 連合三重桑名地域協議会
 ☎0594-24-2422
 (協力団体：桑名市社会福祉協議会)

ひまわりあんしん事業・電話相談(無料)の実施について

ひまわりあんしん事業・電話相談(無料)【弁護士による電話相談】

日時
 令和5年

6月9日(金)午前10時～正午
 6月23日(金) 7月14日(金)
 7月28日(金) 8月25日(金)
 9月8日(金) 9月22日(金)
 10月13日(金) 10月27日(金)
 11月10日(金) 11月24日(金)
 12月8日(金) 12月22日(金)
 令和6年
 1月12日(金) 1月26日(金)
 2月9日(金) 3月8日(金)
 3月22日(金)

電話相談

059-228-3167

相談担当

※相談専用特設電話1回線
 当会高齢者・障害者センター所属弁護士

相談対象

65歳以上の高齢者本人、その親族
 ※相談内容は、65歳以上高齢者本人の問題に限ります。

問

三重弁護士会事務局(☎059-2228-2232)まで
 又は当会ホームページ

http://nieben.info/archives/center/89/を
 ご覧ください。

介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修(通学(一部通信))受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者修の受講生を募集します。

応募要件

三重県に住民登録しており、働いていない概ね70歳未満の方。
 研修終了後、福祉・介護職場に就職していただける方。

募集定員

各39名

(応募者多数の場合は抽選)

受講料

無料
 (テキスト代は自己負担。介護職員初任者研修：5,500円
 生活援助従事者研修：2,750円)

受講内容

通学(講義・実技・修了試験)
 通信学習(課題を指定する期日までに提出)

通学及び説明会会場

職場体験2日(県内高齢者施設)

三重県社会福祉会館
 (津市桜橋2-1-31)

○介護職員初任者研修

〈第1回〉
募集期間
 5月1日(月)～7月3日(月)
 (必着)

説明会

6月13日(火)
 午後1時30分～

研修期間

7月25日(火)～11月9日(木)
 (うち通学17日)

○生活援助従事者研修

募集期間
 5月1日(月)～9月11日(月)
 (必着)

説明会

8月22日(火)
 午後1時30分～

研修期間

10月4日(水)～12月14日(木)
 (うち通学9日)

※説明会参加必須(要事前申込)

申問

社会福祉法人
 三重県社会福祉協議会
 三重県福祉人材センター
 介護員養成研修担当
 〒514-8552 津市桜橋2-131
 ☎059-227-5160
 (平日 午前9時～午後5時)

令和5年度介護職員初任者研修(就職氷河期世代)全過程通信講座の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、就職氷河期世代の離職者や非正規雇用等の方を対象に、介護職員初任者研修(全課程通信講座)の受講生を募集します。

研修名

介護職員初任者研修
 (就職氷河期世代) 通信講座

募集期間

第1回
 5月1日(月)～6月30日(金)
 (消印有効)

第2回

5月1日(月)～9月29日(金)
 (消印有効)

研修期間

第1回
 7月24日(月)～12月22日(金)
 第2回
 10月23日(月)～3月22日(金)

応募要件

三重県に住民登録している就職氷河期世代(37歳から52歳)の離職者や、福祉・介護職場以外の非正規雇用等の方。研修終了後、福祉・介護職場に就職希望の方。

募集定員

各回40名

(応募者多数の場合は抽選)

●受講料

無料

(テキスト代5,500円は自己負担)

●受講方法

送付するテキストや課題により学習し、指定する各期日までに解答用紙を提出していただきます。

●申請

三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
介護職員初任者研修
(就職水河期世代)
☎059-227-5160

令和5年度

介護に関する入門的研修
(会場およびWeb講座)

迷っているなら、

今すぐ介護を学ぼう。

介護に関する基本的な知識・技術を学ぶが研修の受講者を募集します。

●会場講座

対面で講義を受けたい方に

●日程

全4日間 7月4日(火)、6日

(木)、11日(火)、14日(金)

●会場

三重県社会福祉会館
(津市桜橋2-13-1)

●定員 30名(先着順)

●受講対象者

主に三重県内に居住する介護未経験の介護を学ぶ意欲を有する方
※既に介護施設等に従事している方や介護施設等への入職が決定している方を除く

●研修内容

基礎講座…介護保険制度、介護&認知症予防体操等

入門講座…基本的な介護の方法、老化・認知症・障害の

理解、介護における安全確保等

※基礎講座のみ、入門講座のみの受講も可能です。

【研修時間】

21時間(基礎講座2科目3時間/入門講座4科目18時間)

【受講料】無料

【申込期間】

①会場講座

5月9日(火)～6月26日(月)

②Web講座

5月9日(火)～

令和6年1月22日(月)

【その他】

・修了者には、三重県知事名の修了証明書を交付します。

・修了者は、介護員養成研修(介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修)を受講する際、一部の科目が免除されます。

・介護分野への就労希望者には、無料職業紹介や介護施設・事業

所とのマッチング支援を実施します。
本研修は、ハローワークの求職活動実績として認められます。

●申請

社会人福祉法人
三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-227-5160

E-mail: nyumon

@mlwelfare.jp

お申込みはこちらから

「QRコード」



頑張ってくれる
従業員のために…

そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を一部助成 ●全額非課税 ●カンタン管理
家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。中退共 [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

中小企業・小規模事業者
様の「働き方改革」を無
料で支援します

三重働き方改革推進支援センターでは、働き方改革に係る相談を無料で行っています。

社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家が様々なお困りごとの解決を支援します。

「生産性をあげて労働時間を減らしたい」、「使える補助金がないか聞いてみたい」、「ハラスメント対策の義務化など法改正について知りたい」、「就業規則を見直したい」、「人材採用を強化したい」など、まずはお気軽にご相談ください。

【時間】

午前9時30分～午前11時30分

【場所】

木曾岬町 福祉・教育センター
和室内

【対象】

15歳～49歳までの、就労を指す方(ご家族・関係者も可)

【その他】

相談無料、要予約

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポート」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください(電話番号:059-359-17280)

北勢地域若者サポート
ステーションは
木曾岬町出張相談会を開
催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか?



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

薬物乱用のない社会を

- 三重県の薬物乱用の現状
- 三重県の薬物事犯検挙人員

	覚醒剤	大麻	コカイン等	MDMA	指定薬物
令和3年	77	24	3	0	2
令和4年	47	22	2	2	1

薬物事犯の検挙は、昨年74人を検挙しており、うち覚醒剤事犯が47人（約64%）と大半を占める状況で、その内訳は、密売客、いわゆる末端乱用者が多くを占め、入手先としては、外国人組織あるいは暴力団関係者である。

- 三重県の薬物事犯年齢別検挙人員（令和4年）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
覚醒剤(人)	0	3	10	18	14	2
大麻(人)	0	14	3	3	2	0

近年は、若年層（20代）の大麻事犯が年々増加傾向にあり、その原因は、大麻の違反認識の希薄化及び有害性に関する誤った認識が広がっているからであると考えられる。

入手方法は、密売人から入手する方法のほか、個人的、組織的に大麻を栽培するケースが見受けられるなど、入手方法が多様化している。

- 三重県の覚醒剤事犯 覚醒剤事犯検挙人員・押収量の推移

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
押収(g)	134	62	40	949	1721
人員(人)	84	85	79	77	47

- 三重県の覚醒剤事犯 覚醒剤事犯検挙人員・押収量の推移

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
乾燥大麻(g)	2320	317	80	7162	2806
大麻樹脂(g)	0	0	10	0	0
人員(人)	28	30	31	24	22

- 乱用されている薬物の危険性

- 覚醒剤（覚醒剤取締法で規制）

俗に、「シャブ」「クスリ」「エス」「スピード」等と呼ばれている。

特に依存性が強く、薬物依存が進行すると「壁のシミが人の顔に見える。」「いつもみんなが自分を見て悪口を言っている。」「警察に追われている。」「誰かが自分を殺しに来る。」などといった幻覚や妄想が現れるほか、時に錯乱状態になって、発作的に他人に暴行を加えたり、殺害したりすることがある。

- 大麻（大麻取締法で規制）

大麻は、大麻草の葉を乾燥させた乾燥大麻（マリファナ）や若芽をすりつぶして固めた大麻樹脂（ハシッシュ）、葉や樹脂から成分を抽出した液体大麻（ハシッシュオイル、大麻リキッド）がある。

乱用すると、気分が快活、陽気になり、よくしゃべるようになると言われているが、その一方で、視覚、味覚、触覚等の感覚が過敏になって、変調を来したり、現在、過去、未来の概念が混乱して思考が分裂し、感情が不安定になったりする。このため、興奮状態に陥って、暴力や挑発的な行為を行うことがあり、さらには幻覚や妄想等に襲われるようになる。また、何もやる気のない状態となる「無動機症候群」に陥ることもある。

薬物事犯に関する
情報提供をお願いします。

桑名警察署 ☎0594-24-0110

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合
(令和5年6月16日～18日開催)
警戒警備にご協力を!



会場周辺での迂回に
ご理解とご協力を
よろしくお願いします!!



テロと許さない
社会・地域づくり

ISE-SHIMA MIE
Transport Ministers' Meeting

三重県警察本部 059-222-0110
桑名警察署 0594-24-0110

警察への通報を

・不審者(車)や不審物
を見つけた際は、
110番通報
をお願いします。

警備へのご協力を
警戒の際に持ち物等を
確認させていただくことが
ありますのでご協力
をお願いします。

警察への通報を
110番通報
をお願いします。



6月カレンダー

※健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1Ⓞ・1歳半健診・3歳半健診 1Ⓞ・大人カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時30分 午前10時～午前11時 午前11時～正午	要予約 ☎68-6119
7Ⓞ・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
8Ⓞ・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
12Ⓞ・音楽療法	福祉・教育センター	午前10時30分～午前11時30分	
13Ⓞ・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
14Ⓞ・ブックスタート ・カウンセリング	図書館 保健センター	午後2時30分～午後3時30分 午前10時45分～午前11時45分 午後3時30分～午後4時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎059-359-7280
15Ⓞ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター		
16Ⓞ・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
20Ⓞ・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
21Ⓞ・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
23Ⓞ・発達相談	保健センター	午前9時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
25Ⓞ・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
27Ⓞ・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
28Ⓞ・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
29Ⓞ・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分 午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

6月の納付

- 住民税(6/30納期限) …… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(6/30納期限) …… A地区
- こども園保育料(6/27納期限) …… 6月分
- 学校給食費(6/15納期限) …… 6月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日	毎週火・金曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日・21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日・14日・21日・28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



～デジタル庁・総務省・厚生労働省からのお知らせ～

お早めにマイナンバーカードを受け取り、 マイナポイントを申込みください！

① マイナポイントの申込期限は、
2023年9月末です。

9月末よりも早く
申込みを締め切る
決済サービスも
あるから注意！



② ポイントの申込みには、2023年2月末までに
申請したマイナンバーカードが必要です。
市区町村から交付通知書が届いたら、
お早めにカードを受け取りにお越しく下さい。

③ ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑します
ので、お早めのカード受け取りを重ねてお願いします。

※ ポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、
カードを受け取ったらお早めにポイントをお申込みください!!

マイナポイントの申込方法 3選

① スマートフォンから
申込む場合



「マイナポイント」アプリを
インストール。

ログイン後、画面の指示に
従ってお申ください。

② パソコンから
申込む場合



「マイキー ID 作成・登録準備
ソフト」をインストール。

※対応するICカードリーダ
ライタが必要となります。

画面の指示に従って
お申ください。

③ 手続スポットから
申込む場合



▲このマークが目印！

全国約7万箇所の端末で
お手続きが可能です。

■郵便局 ■セブン銀行(ATM)
■ローソン(マルチコピー機)
■市区町村窓口 等

申込み時に
準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード
(暗証番号)
- ・決済サービスID/
セキュリティコード



詳しくは

マイナポイント

検索

または



※QRコードは
(株)デンソーウェブの
商標登録です。

デジタル庁 総務省 厚生労働省